

工事検査担当課長  
土木・建設課長 殿  
管財課長  
契約課長

一般社団法人 日本経営協会  
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

建築技術者・土木技術者のための

建築工事および機械設備工事技術検査の具体的な進め方

- 適正化法に関する国土交通省通達
- 契約約款と共通仕様書との関わり
- 契約履行の確保と検査職員の責任
- 技術検査の進め方及び書面による検査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限、(一例 検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等) 工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。そのような重要な職務に就かれるご担当者のために標記講座を開催いたします。

本講座は、建築工事・機械設備工事の検査を建築技術者・設備技術者・土木技術者その他の方々を対象に完成検査・既済部分検査を技術面・法律面から解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非関係各位のご参加をご検討いただきますようおすすめ申し上げます。

敬具

記

〈会場案内図〉

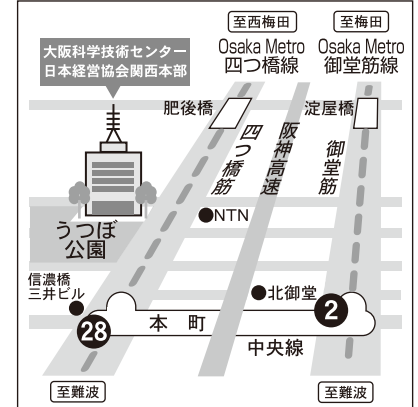
日時： 令和5年6月27日(火) 13:00~17:00  
6月28日(水) 9:30~16:00

会場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講師： 元・建設省関東地方建設局管轄部 工務検査課課長補佐 山口義夫氏

参加料(負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	31,000円	3,100円	34,100円
一般(1名)	34,000円	3,400円	37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。



- 大阪方面よりお越しの場合  
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合  
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合  
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分  
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル： 講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

- お申込みの流れ
- ①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
  - ②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
  - ③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録URL」を送信いたします。
  - ④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル： 開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ

お申込みお問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp  
URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月~金曜日の9:15~17:15にお願いいたします)

工事に関連する法令等及び質問&回答編

- I. 工事に關する法律等
- II. 公共工事の品質確保の促進に關する法律等
- III. 建設業法
- IV. 労働法
- V. 環境關連法令

監督・検査に關する法令等・契約履行の確保・国土交通省における検査の体系及び工事請負契約約款と公共建築工事標準仕様書の修得編

- I. 監督・検査に關する法令等の修得
  - 1. 地方公共団体に対する法的根拠
  - 2. 政府契約の支払遅延防止に關する法律
  - 3. 民法における期間の定めに関する規定
- II. 契約履行の確保
  - 1. 地方公共団体の締結する契約
  - 2. 契約の締結方法 等
- III. 監督・検査業務上心得ておくべき事項
  - 1. 監督・検査制度の必要性
  - 2. 監督・検査に關する法律による規定 等
- IV. 国土交通省における検査の体系
- V. 工事請負契約約款と公共建築工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)の修得

- 2. 公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)の規定による細部の確認
- 3. 工程管理は、適切に実施されているか
- 4. 材料管理は、適切に実施されているか
- 5. 品質管理は、適切に実施されているか
- 6. 出来形管理は適切に行われているか
- 7. 工事施工状況は適切に実施されているか
- 8. 安全管理は適切に行われているか
- 9. 施工管理は、適切に行われているか
- 10. 環境対策は、適切に行われているか
- 11. 現場作業環境は、適切に行われているか

VI. 書面検査

VII. 実地検査

- 1. 出来形の検査
- 2. 品質の検査
- 3. 出来ばえの検査
- 4. 検査の合否判定(契約約款第55条(発注者の損害賠償請求))
- 5. 国土交通省における合否の判定

VIII. 工事成績評定

- 1. 請負工事成績評定要領に基づく評定
- 2. 工事成績評定の目安
- 3. 工事成績評定実施要領のポイント
- 4. 工事成績評定の活用

工事検査・技術検査及び契約内容の修得編

- I. 工事検査及び技術検査
  - 1. はじめに
  - 2. 公共工事に求められる品質
  - 3. 品質管理とは
  - 4. 用語
- II. 工事検査及び技術検査の内容把握
  - 1. 検査の種類と目的
  - 2. 工事検査の目的と意義
  - 3. 技術検査の目的と意義
  - 4. 検査の役割と責任
- III. 契約図書等の修得
  - 1. 關連法令、工事標準請負契約約款及び公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編・機械設備工事編)の内容の修得
- IV. 契約図書の内容の把握
  - 1. 契約図書の内容の把握
  - 2. 契約關係図書(契約後提出されたもので拘束力のあるもの)の修得
- V. 技術検査の実施
  - 1. 關連法令等の確認

建築工事標準仕様書規定の内容の把握及び基本要品質項目NO1編

- I. 公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編)の修得

建築工事標準仕様書内容の把握及び基本要品質項目NO2編

- I. 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)規定の内容の修得
- II. 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)9章以下の規定の内容の修得

公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)の内容確認

- I. 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)の把握
- II. 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)の試験の把握
- III. 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)各編で規定されている施工等の把握

建築工事施工計画書作成要領

機械設備工事施工計画書作成要領

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)  
(3.0)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ  
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。  
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。